

ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和7年変更【抜粋】

第一章

基本的考え方等

I ギャンブル等依存症対策の現状

II ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 1 ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 2 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮

第二章

取り組むべき具体的施策

I 関係事業者の取組

I-1～3 公営競技における取組

- ・指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・インターネット投票におけるアクセス制限制度の活用、インターネット投票利用者の投票データの分析等
- ・相談体制の強化

※ 公営競技：競馬、競輪・オートレース、モーターボート競走

I-4 ぱちんこにおける取組

- ・全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制
- ・自己申告・家族申告プログラムの運用改善と利用促進に向けた広報の強化
- ・ぱちんこ営業所のATM等の撤去等
- ・相談体制の強化及び機能拡充のための支援

II 予防教育・普及啓発

- ・効果的な普及啓発の実施
- ・消費者向けの総合的な情報提供、青少年等に対する普及啓発
- ・学校教育における指導の充実、金融経済教育における啓発
- ・職場における普及啓発

III 依存症対策の基盤整備・様々な支援

- ・各地域の包括的な連携協力体制の構築及び連携協力の推進
- ・相談拠点等における相談等の支援
- ・全都道府県・政令指定都市における専門医療機関等の早期整備を含む精神科医療の充実
- ・自助グループを始めとする民間団体等に対する支援
- ・医師の養成を始めとする人材の確保

IV 調査研究・実態調査

- ・精神保健医療におけるギャンブル等依存症問題の実態把握

V 多重債務問題等への取組

- ・貸付自粛制度の適切な運用の確保及び制度の周知
- ・宝くじにおける取組の推進

VI オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

- ・オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等の取締りの強化
- ・オンラインカジノの違法性等についての広報啓発・教育
- ・オンラインカジノサイトへのアクセスに関する対策の推進